

## 静岡県ふるさと登録選手の競技会出場制限について

緊急事態宣言が全国11都府県で発令され、静岡県新型コロナウイルス警戒レベルは1月15日現在、警戒レベル5(特別警戒)であり、感染が拡大している状況である。

静岡県富士水泳場、静岡県立水泳場、浜松市総合水泳場は緊急事態宣言発令地域からの一般利用者を入場制限している。

現在の状況をふまえ、緊急事態宣言が解除されるまで、対象地域からふるさと登録選手が県内で開催する公認競技会に出場することを制限する。

対象選手：緊急事態宣言発令地域で活動する静岡県ふるさと登録選手

対象期間：本日から緊急事態宣言が解除されるまで

令和3年1月15日

一般社団法人静岡県水泳連盟新型コロナウイルス対策特別委員会